

佐野市消防団サポート事業への協力店舗募集

●消防団サポート事業とは?

佐野市の安心安全と消防防災体制の充実強化のために活動する消防団が、飲食店や物販店等(消防団サポー ト店として認定を受けた飲食店や物販店等)から料金の割引やポイントなどの優遇措置が受けられるもの で、消防団の活性化対策の一翼と消防団員の確保を目的として実施するものです。

●消防団サポート店の認定とは

消防団サポート事業の趣旨に賛同していただいた飲食店や物販店などに、消防団サポート店としての申請 をしていただき、消防本部消防長が認定するものです。

☆消防団のメリット

○消防団員の確保や入団促進に繋がる。

消防団の活性化、認知度向上に繋がる。

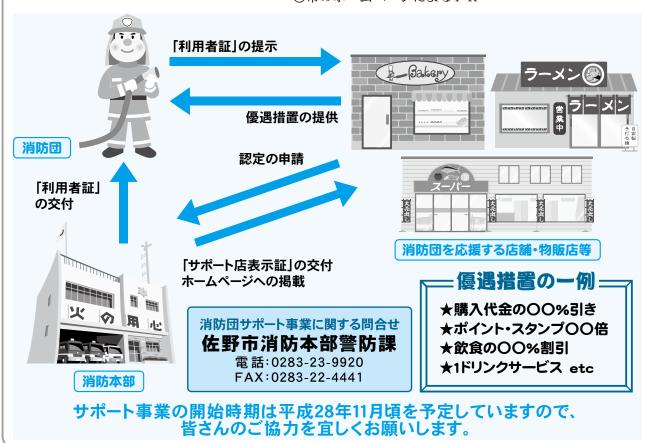
☆消防団サポート店のメリット

○消防団員による利用促進

○地域ぐるみでバックアップすることにより ○飲食店や物販店などの地域貢献を促進す

るとともに、イメージアップに繋がる。

○市のホームページによるPR





ゴキブリ・シロアリ・ダニ・ハチ等害虫のことなら 害虫を予防する「環境」についてのご相談も承ります

> 害虫駆除なら
>
> 「栃木消毒 酸素」 ☎0282-62-5679 월090-1816-2266

楽しく仲良く熱心に勉強しませんか? 、36年の信頼と実績/

高校生…英語・数学・物理・化学 中学生…英語・数学・特別補習(5教科

小学生···英語·佐高付属中受験対策

SE英語教室LSE数理教室

☎21-1212(午前9時まで) 080-2126-0948(尾花) 三时教室



目

催

物



両毛メート

一般財団法人 両毛地区勤労者福祉共済会 地元企業の皆様に 支えられ29年

両毛メートの会員数は現在約11,000人!メリットいっぱい!いつでも入会できます。

【入会できる方】 佐野市・足利市の事業所に働く従業員とその事業主(ご入会は事業所単位2人以上) 【入会金・会費】 ※大企業の従業員・事業主を対象とした制度もあります

| 会員の種類 | | 入会金(入会時) | 会費(月額) |
|--------------|---------------------|----------|--------|
| 一般会員 | 中小企業の従業員・事業主(事業所単位) | 500円 | 500円 |
| 特別会員(親睦団体など) | 従業員(親睦・グループ団体などの単位) | 500円 | 600円 |

事業内容 遊んで!学んで!楽しんで!両毛メートでリフレッシュ!

- ○レジャー施設割引利用(ディズニーリゾート・映画館・東武動物公園など) ○旅行(鎌倉散策・観劇など)
- ○イベント・レクリエーション(ソフトボール大会・じゃがいも、さつまいも掘り体験など)

でに申請する場合は前 居親族の前年(1月~6月ま

Þ

年

所得が一定の制限額を超え

一部また

○趣味の講座(パン作り・お菓子作り・ガーデニングなど) ○慶弔給付金 ○人間ドック受診補助

お気軽にお問い合わせください パンフレットを差し上げます

両毛メート [佐野事務所] 佐野市浅沼町 7 9 6 ・勤労者会館

25(85)7260 FAX(85)7261

でです(一定の障害がある場 は18歳に達する年の年度末ま ※児童扶養手当でいう児童と 婚は対象になりません。 に支給される手当です。 わって児童を養育している方

合は20歳未満となります)。

所得制限 = 受給者本人や同

ホームページ http://www.ryomo-mate.or.jp

両毛メート 検索

離婚や死亡などにより父また

児童扶養手当とは、

父母

母と生計を同じくしていな

制度改正】

教職員課

028(623)339

をお願いします。 一合は直前の営業日 れています。 に現況届の提出が義務付け の判定を行うために毎年8 現況届=受給資格や支給金 8月中の提

~9月9日金 金

問合せ=栃木県教育委員会

2号館(宇都宮市

試験会場=栃木県庁南庁舎

願書受付期間

||8

22 日 (月)

皮認定試験について 免除者等の中学校卒業 **試験日**=10月27日(木)

は全部が停止されます。 ている場合は手当の

支給月=12月、4月、

8月

10日

(金融機関が休業日

対象に、 お願いします。 計調査員が訪問します。 事業所には、 別調査を実施します。 ~4人雇用している事業所を (20) 3001 | 間合せ=政策調整課 厚生労働省では、 調査へのご協力をよろしく 日現在で、 一の実施につい 毎月勤労統計調査特 8月~9月に統 常用労働者を1 T 本年7月 対象の

子の 73 算額が増額されます。 **数**(20) 3023 023 023 加算額、 成28年8月 第3子以降 1日から第2 で加

난

育する方、

もしくは父母に代

事実

、児童や、

父または母が重

度

障害の状態にある児童を養

トデイサービス佐野

歩行状態の維持・改善を目指す 1日無料体験

専門家によるリハビリテーション×お出かけリハビリ



栃木県佐野市堀米町1270-17 http://halp.co.jp

₩ Harmonate House ☎0283-27-0388



●介護・医療、24時間対応 ●リハビリテーション ●充実した個別設備



入居者

550 0120-086-620 詳しくはHPをご覧下さい http://halp.co.jp